

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公表番号】特表2017-527614(P2017-527614A)

【公表日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-036

【出願番号】特願2017-531457(P2017-531457)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/121 (2006.01)

A 6 1 K 47/24 (2006.01)

A 6 1 K 47/44 (2017.01)

A 6 1 K 47/12 (2006.01)

A 6 1 K 47/22 (2006.01)

A 6 1 K 47/20 (2006.01)

A 6 1 K 31/145 (2006.01)

A 6 1 K 31/16 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/127 (2006.01)

A 6 1 K 47/26 (2006.01)

A 6 1 K 47/36 (2006.01)

A 6 1 K 47/38 (2006.01)

A 6 1 K 47/32 (2006.01)

A 6 1 K 31/7048 (2006.01)

A 6 1 P 1/16 (2006.01)

A 6 1 P 13/12 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 9/12 (2006.01)

A 6 1 P 3/06 (2006.01)

A 6 1 P 9/04 (2006.01)

A 6 1 K 47/42 (2017.01)

C 0 7 C 49/255 (2006.01)

C 0 7 C 45/61 (2006.01)

C 0 7 B 59/00 (2006.01)

C 0 7 B 61/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 K 31/121

A 6 1 K 47/24

A 6 1 K 47/44

A 6 1 K 47/12

A 6 1 K 47/22

A 6 1 K 47/20

A 6 1 K 31/145

A 6 1 K 31/16

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/127

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/36

A 6 1 K 47/38

A 6 1 K 47/32

A 6 1 K 31/7048
 A 6 1 P 1/16
 A 6 1 P 13/12
 A 6 1 P 3/10
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 P 3/06
 A 6 1 P 9/04
 A 6 1 K 47/42
 C 0 7 C 49/255 C S P Z
 C 0 7 C 45/61
 C 0 7 B 59/00
 C 0 7 B 61/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テトラヒドロクルクミン及び少なくとも第1の脂質を含むリポソームであって、前記第1の脂質がポリエニルホスファチジルコリンである、リポソームを含む、医薬製剤。

【請求項2】

前記医薬製剤が少なくとも5重量%かつ95重量%以下のポリエニルホスファチジルコリンを含む、請求項1に記載の医薬製剤。

【請求項3】

前記リポソームが第2の脂質を含み、前記医薬製剤が少なくとも5重量%かつ95重量%以下の前記第2の脂質を含む、請求項1又は2に記載の医薬製剤。

【請求項4】

前記医薬製剤が、ビタミンE、ビタミンC及びアルファリポ酸からなる群から選択される抗酸化剤を更に含み、前記医薬製剤が少なくとも5重量%かつ95重量%以下の前記抗酸化剤を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の医薬製剤。

【請求項5】

前記医薬製剤が、クルクミン、テルペノイド、システアミン、パンテチン及びノ又はバイカリンを更に含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の医薬製剤。

【請求項6】

親油性溶媒、脂肪油、又は有機油を更に含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の医薬製剤。

【請求項7】

前記医薬製剤が更に賦形剤を含み、前記賦形剤が、糖、ラクトース、スクロース、マンニトール、ソルビトール、トウモロコシデンプン、コムギデンプン、コメデンプン、ジャガイモデンプン、ゼラチン、トラガカントゴム、メチルセルロース、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、カルボキシメチルセルロースナトリウムのセルロース調製物、及びノ又はポリビニルピロリドン(PVP)である、請求項1から6のいずれか一項に記載の医薬製剤。

【請求項8】

器官を保護する方法であって、

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の医薬製剤を、器官の保護を必要とする対象に投与するステップ

を含み、前記器官は腎臓、肝臓及び心臓から選択される、方法。

【請求項 9】

前記対象が、肝障害、脂肪肝疾患、アルコール性肝疾患、腎疾患、慢性腎疾患、糖尿病性腎疾患、多発性嚢胞腎、高血圧症、左室肥大を伴う高血圧症、糖尿病、高脂血症を伴う糖尿病及び心不全から選択される障害を有する、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記投与するステップが経口投与である、請求項 8 又は 9 に記載の方法。

【請求項 11】

必要とする対象における心不全を処置又は予防する方法であって、

請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の医薬製剤を、心不全の処置又は予防を必要とする対象に投与するステップ

を含む、方法。

【請求項 12】

前記対象が慢性腎疾患及び / 又は高血圧症を有する、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記投与するステップが経口投与である、請求項 11 又は 12 に記載の方法。